

平成27年 5月22日開会

平成27年 5月22日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

平成27年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
-----------	---

第1日 5月22日（金曜日）

1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 議事日程	4
4. 開会	6
5. 開議	6
6. 新組合議員の紹介	7
7. 議席の指定	7
8. 会議録署名議員の指名	7
9. 諸般の報告	7
10. 会期の決定	8
11. 議長の選挙	8
12. 副議長の選挙	10
13. 閉会	12

平成27年 5月 志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月22日（金） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月22日	金	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○議長・副議長の選挙 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分） ○議員全員協議会（本会議終了後）

5月22日（金曜日）

○出席議員（16人）

1番	大石保幸	議員	(藤枝市議会議員)
2番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
3番	杉田源太郎	議員	(焼津市議会議員)
4番	渋谷英彦	議員	(焼津市議会議員)
5番	西原明美	議員	(藤枝市議会議員)
6番	藪崎幸裕	議員	(藤枝市議会議員)
7番	小柳津健二郎	議員	(焼津市議会議員)
8番	鈴木繁雄	議員	(焼津市議会議員)
9番	天野正孝	議員	(藤枝市議会議員)
10番	岡村好男	議員	(藤枝市議会議員)
11番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
12番	松本修藏	議員	(焼津市議会議員)
13番	水野明	議員	(藤枝市議会議員)
14番	太田浩三郎	議員	(焼津市議会議員)
15番	石田善秋	議員	(焼津市議会議員)
16番	植田裕明	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
看護専門学校長		
事 務 局 長	高 橋 康 宏	
消 防 長	西 尾 正 巳	
消 防 次 長	平 口 恭 利	

○監 査 委 員 鈴 木 正 和

○職務のため出席した職員

書 記 長	原 木 三 千 年	(藤枝市議会事務局長)
書 記	青 島 悦 生	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	渡 邊 剛	(藤枝市議会事務局主幹兼議会改革担当係長)
書 記	小 林 玲 子	(藤枝市議会事務局議事担当係長)
書 記	中 司 里 香	(藤枝市議会事務局主任主査)
書 記	遠 藤 明 寛	(藤枝市議会事務局主任主査)

平成27年5月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第1日目）

日時／平成27年5月22日（金）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の辞職について
- 追加 議長の選挙
- 追加 副議長の辞職について
- 追加 副議長の選挙
- 追加 議席の一部変更

○副議長（藪崎幸裕議員） ただいまより会議を始めます。

議長より辞職願が提出されておりますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

会議を始める前に、平成27年4月1日付をもちまして志太広域事務組合の管理者が焼津市長から藤枝市長に交代になりましたので、新管理者からごあいさつをお願いいたします。管理者。

○管理者（北村正平） おはようございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、管理者就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におきましては、日ごろよりこの組合事業につきまして格別の御理解、また御協力をいただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

先日、中野市長さんとともに現在建設中の浜当目の斎場の現場を視察いたしまして、その進捗状況を確認したところでございます。建設地は、御承知のように軟弱地盤で難工事はございますが、焼津市、藤枝市の両市の連携と協力のあかしの槌音が着々と進んでいることを見るにつけまして、大変私はうれしく感じるものがございました。

御承知のとおり、この志太広域事務組合は、昭和47年の設立以来、両市の住民の生活環境向上に大きく貢献してまいりました。現在で43年を数える歴史のなかで、そのとき、そのときの課題に適切に対応いたしまして、順調にこれまで歩みを進めているところでございます。これもひとえに歴代の議員の皆様、そして管理者を初め、多くの方々の御尽力のたまものによりまして、その功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

組合では、住民生活の根幹でございますごみ処理、またし尿処理、そして斎場の運営を通しまして生活環境の向上の役割を担うとともに、看護学校の運営を通しまして地域医療を支え、さらに平成25年からは志太消防本部の設立によりまして、安全安心を守る砦としての大きな使命を担うこととなりました。

このように圏域住民に対する組合の果たすべき役割はますます重要なものになってきておりまして、それに伴い予算、組織、また人員も非常に大きなものとなってきているところでございます。

そのようななかで平成26年度からは、先ほど申し上げました新斎場の建設に着手しているところでございますが、引き続きクリーンセンターの建設、またし尿処理施設の更新と、これから将来にわたって圏域住民の生活基盤を確実に支えるための巨大な事業が

次々と予定されているところでございます。

このような非常に重要な時期に、管理者として組合のかじ取り役という大変重責を担うことに身の引き締まる思いでございまして、圏域住民の皆様への負託にこたえられますように、副管理者でございます中野焼津市長と強力で連携いたしまして、焼津市、藤枝市両市の総力をあげて誠心誠意課題に取り組んでまいり所存でございます。

組合議員の皆様方には引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、管理者就任にあたりまして、あいさつとさせていただきます。今後ともよろしくようお願い申し上げます。

○副議長（藪崎幸裕議員） 次に代表監査委員からごあいさつお願いいたします。代表監査委員。

○監査委員（鈴木正和） おはようございます。藤枝市代表監査委員の鈴木でございます。

志太広域事務組合の監査委員に選任をしていただきまして、まことにありがとうございます。微力ではありますが、北村管理者のもと、志広組の発展に尽力してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方の御指導、御協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○副議長（藪崎幸裕議員） 次に平成27年度組合事務局職員の紹介をお願いいたします。

○事務局長（高橋康宏） おはようございます。

開会に先立ちまして、平成27年度の事務局職員を紹介させていただきます。一同礼。

それでは、事務局長の高橋康宏です。よろしくお願いいたします。

○消防長（西尾正巳） 消防長の西尾正巳です。よろしくお願いいたします。

○消防次長（平口恭利） 消防次長の平口恭利と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（曾根俊則） 総務課長の曾根俊則です。よろしくお願いいたします。

○計画課長（平田達行） 計画課長の平田達行です。よろしくお願いいたします。

○施設課長（佐藤慈房） 施設課長の佐藤慈房です。よろしくお願いいたします。

○新斎場整備担当課長（鈴木善彦） 新斎場整備担当課長の鈴木善彦です。よろしくお願いいたします。

○消防総務課長（山田広幸） 消防総務課長の山田広幸です。よろしくお願いいたします。

○看護専門学校副校長兼教務課長（金子秀子） 看護専門学校副校長兼教務課長の金子秀子です。よろしくお願いいたします。

○看護専門学校庶務課長（伊藤俊） 看護専門学校庶務課長の伊藤俊です。よろしくお願いいたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 以上で紹介を終わります。

午前10時7分開会

○副議長（薮崎幸裕議員） ただいまから、平成27年5月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

さきに藤枝市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議員になられました議員を紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、自席で御起立をお願いいたします。

西原明美議員。

○（西原明美議員） よろしく願いいたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 植田裕明議員。

○（植田裕明議員） よろしく願いいたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 以上で紹介を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。

西原明美議員 5番、植田裕明議員 6番、以上のように指定いたします。

○副議長（薮崎幸裕議員） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、1番大石保幸議員、14番 太田浩三郎議員、以上を指名いたします。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（原木三千年） 御報告いたします。監査委員から、平成27年例月出納検査結果報告書1月分、2月分、3月分の報告送付がございました。これを受理いたしました。

以上でございます。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1	志太広域監第16号	平成27年1月分	例月出納検査結果報告書
2	志太広域監第17号	平成27年2月分	例月出納検査結果報告書
3	志太広域監第1号	平成27年3月分	例月出納検査結果報告書

○副議長（藪崎幸裕議員） 以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日に決定いたしました。

日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

初めに、提出されています議長の辞職願を書記が朗読いたします。

○書記（青島悦生） 辞職願

私儀、一身上の都合により、志太広域事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

平成27年5月8日 志太広域事務組合議会副議長 藪崎幸裕様

志太広域事務組合議会議長 石田善秋

○副議長（藪崎幸裕議員） お諮りいたします。石田善秋議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。したがって、石田善秋議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。お諮りいたします。ここで議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 渋谷英彦議員。

○4番（渋谷英彦議員） ここで動議を提出したいと思います。

ただいま議題となっております議長には、藤枝市の植田裕明議員を推選したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石田昭夫議員） 小柳津健二郎議員。

○7番（小柳津健二郎議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。したがって、4番 渋谷英彦議員の動議に賛成をいたします。

○副議長（藪崎幸裕議員） ただいま渋谷英彦議員から、議長に植田裕明議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。議長に植田裕明議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藪崎幸裕議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました植田裕明議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました植田裕明議員が議場におられます。志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました植田裕明議員のごあいさつをお願いいたします。

（登壇）

○6番（植田裕明議員） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、志太広域事務組合議会の議長に御推挙を賜りまして、まことにありがとうございました。まことに未熟な者ではございますが、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りながら職責を全ういたしたく、誠心誠意努めさせていただき所存でございます。何とぞよろしくお願ひを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（藪崎幸裕議員） ただいま議長が決定いたしましたので、私の任務は終わりました。皆様の御協力によりまして無事に大任を果たすことができましたことを厚くお礼申し上げます。それでは植田裕明議長、議長席にお着きください。

（植田裕明議長 着席）

○議長（植田裕明議員） 皆様方の御推挙をいただきましたので、ただいまから議長の職

務につかせていただきます。改めて皆様方の御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（植田裕明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。ここで、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田裕明議員） 異議なしと認めます。したがって、ここで副議長の辞職についてを議題といたします。

初めに、提出されております副議長の辞職願を書記が朗読いたします。

○書記（青島悦生） 辞職願

私儀、一身上の都合により、志太広域事務組合議会副議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

平成27年5月22日 志太広域事務組合議会議長 植田裕明様

志太広域事務組合議会副議長 藪崎幸裕

○議長（植田裕明議員） お諮りいたします。藪崎幸裕議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田裕明議員） 異議なしと認めます。したがって、藪崎幸裕議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。お諮りいたします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田裕明議員） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと

と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田裕明議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(植田裕明議員) 13番 水野 明議員。

○13番(水野 明議員) ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長に、焼津市の石田善秋議員を推選したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(植田裕明議員) 10番 岡村好男議員。

○10番(岡村好男議員) ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものでございます。したがって、13番 水野 明議員の動議に賛成をいたします。

○議長(植田裕明議員) ただいま13番 水野 明議員から、副議長に石田善秋議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。副議長に石田善秋議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田裕明議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石田善秋議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました石田善秋議員が議場におられます。志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました石田善秋議員のごあいさつをお願いいたします。

(登壇)

○16番(石田善秋議員) ただいま御推挙をいただき、志太広域事務組合議会副議長に当選をさせていただきました、焼津市、石田善秋です。

植田議長を補佐いたしまして、志太広域事務組合の議会、スムーズな運営に努めてまいります。今後とも皆様の御協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、副議長就任のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（植田裕明議員）　ここで、前例によりまして、議長、副議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思います。お諮りいたします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田裕明議員）　異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

　　藪崎幸裕議員を6番に、石田善秋議員を15番に、植田裕明を16番にそれぞれ変更したいと思います。

　　お諮りいたします。ただいま議長において指名したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田裕明議員）　異議なしと認めます。

　　したがって、ただいま指名したとおり議席を変更いたします。それでは議席の変更をお願いいたします。

○議長（植田裕明議員）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

　　これで会議を閉じ、平成27年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

前 副 議 長

会議録署名議員

会議録署名議員